秋山複合施設建設の方向性

令和７年５月

上野原市

目　次

Ⅰ　検討の背景……1
1　はじめに……1
2　対象施設の現状……1
(1)秋山老人福祉センター(秋山公民館含む)……2
(2)秋山支所(消防署秋山出張所・図書館分館含む)……3
(3)市立病院附属秋山診療所……4
3　これまでの検討経緯……5
Ⅱ　秋山地区公共施設適正配置の基本的な考え方……6
1　上位計画等との整合性……6
(1)上野原市デジタル田園都市構想総合戦略……6
(2)上野原市公共施設等総合管理計画(平成28年2月策定・令和4年3月改訂)……6
(3)上野原市公共施設マネジメント計画(令和3年6月策定)……7
2　秋山地区公共施設適正配置にあたっての基本理念・基本方針……8
(1)基本理念……8
(2)基本方針……8
Ⅲ　秋山地区公共施設適正配置の方向性等……9
1　施設の配置……9
2　施設に求められる機能……9
(1)想定される機能……9
(2)整備にあたっての留意点……10
3　必要とされる面積の検討……10
4　建設候補地の検討……13
5　概算費用の検討……14
6　財源及び整備手法等……15
(1)財源……15
(2)事業手法……15
(3)発注手法……16
(4)設計・施工事業者の選定手法……16
7　スケジュール……18

別紙①　秋山地区公共施設住民協議会による「秋山老人福祉センター代替施設建設に係る秋山地区の公共施設の方向性について」(抜粋)

Ⅰ　検討の背景

１　はじめに

秋山地区の秋山老人福祉センター（ＹＬＯ会館）について、老朽化による施設の休止に伴い、その代替施設の建設等について、令和５年１１月に秋山地区区長会長を代表とする秋山地区住民から、市に対して陳情書が提出された。

市では、秋山老人福祉センターの代替施設の検討を行うこととし、その方向性については、住民代表者をメンバーとする「秋山地区公共施設住民協議会」の意見を聞くこととした。

協議会では、秋山老人福祉センターを含めた、秋山地区の公共施設の集約化も見据え、その機能や立地について、住民アンケートを実施しながら検討し、令和７年２月に方向性がとりまとめられ、市に提出された（別紙①）。市では、この住民協議会の方向性を尊重しつつ、改めて秋山地区の公共施設適正配置について検討することとした。

一方、市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理の基本方針を示す「上野原市公共施設等総合管理計画」を平成２８年２月に、基本方針に基づき、建物施設を対象とした施設整備に取組むための具体的な方向性と方策を定めることを目的とした「上野原市公共施設マネジメント計画」を令和３年６月に策定しているところである。

本方向性は、これらの背景を踏まえ、秋山地区の公共施設適正配置を図るための基本的な方針・考え方をまとめたものである。今後、本方向性に従い、地域のニーズにあった施設を適正規模で整備していく。

２　対象施設の現状

検討対象施設は次のとおりである。

・秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）
・秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）
・市立病院附属秋山診療所

施設名	建設年	床面積（m^2）	構造	老朽化率	備考
秋山老人福祉センター	１９７８	１，５８８	ＲＣ	９１％	秋山公民館含む
秋山支所	１９８０	２，０１６	ＲＣ	８２％	消防署秋山出張所・図書館分館含む
市立病院附属秋山診療所	１９８３	７９４	ＲＣ	９７％	

※老朽化率：建物の法定耐用年数に対して築後の経過年数の割合。令和３年上野原市公共施設マネジメント計画策定時

各施設の詳細は以下のとおりである。

(1)秋山老人福祉センター(秋山公民館含む)

①利用状況

秋山老人福祉センター（旧秋山村ＹＬＯ会館）は、昭和５３年に建設され、その名のとおり、Ｙｏｕｎｇ（若者)、Ｌａｄｙ（女性)、Ｏｌｄ（お年寄り）など、すべての地区住民のコミュニティの場として長年にわたり、成人式、敬老会、新年互例会、結婚式及び披露宴、文化祭、祝賀会、公民館活動、各種会議の場としてその役割を担ってきた。また、施設内でデイサービスも運営されていた。

秋山老人福祉センター

②課題

建設後４５年ほどが経過し、施設の老朽化が進行し、漏水、漏電等による各設備の故障も多く、２０２４年３月をもって利用ができない状況となってしまった。秋山地区には本施設以外に多くの住民が集まることのできる施設がなく、地区住民は非常に困惑している。

③地域からの要望

これまでどおり、地区のコミュニティの場として活用できる施設の整備が求められている。

（2）秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）

①利用状況

旧秋山村役場であり、消防署秋山出張所、図書館分館も同施設内に含んでいる。

秋山支所

②課題

上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は８０％であり、利用の限界が近づいていると考えられる。

③地域からの要望

支所に関しては、住民サービスに支障をきたさないよう支所として存続させるとともに、住民の安心・安全のためにも消防署秋山出張所も存続させることが求められている。

（3）市立病院附属秋山診療所

①利用状況

上野原市立病院附属秋山診療所として独立した建物で、新耐震基準で建築されている。内科、整形外科、外科があり、毎週月・水・金が診療時間となっている。

市立病院附属秋山診療所

②課題

新耐震基準に基づく建物であるが、上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は９５％であり、利用の限界が近づいていると考えられる。

また、診療科目の減少により未利用スペースが発生している。

③地域からの要望

地域住民の生活のために必要な施設であり、健康を維持するために、今後も対面で診療を受けられる場所として存続させることが求められている。

３　これまでの検討経緯

令和５年１１月　秋山地区から「秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する陳情書」が市に提出される。

令和６年　５月　秋山地区住民で組織した「秋山地区公共施設住民協議会」において、地区住民としての新施設の方向性検討を開始。第１回会議を開催。

６月　第２回秋山地区公共施設住民協議会。
秋山地区公共施設適正配置方向性検討業務委託発注。

７月　「秋山地区の公共施設についてのアンケート」実施。

９月　第３回秋山地区公共施設住民協議会。

１０月　第４回秋山地区公共施設住民協議会。

１１月　第５回秋山地区公共施設住民協議会。

令和７年　１月　第６回秋山地区公共施設住民協議会。新施設の立地や求める機能などの意見が集約される。

２月　住民協議会がとりまとめた新施設に求める方向性が市に提出される。
住民協議会の意見を踏まえ、市としての新施設建設に向けた方向性を検討。

５月　秋山複合施設建設の方向性決定

Ⅱ　秋山地区公共施設適正配置の基本的な考え方

１　上位計画等との整合性

（1）上野原市デジタル田園都市構想総合戦略

人口減少対策と将来にわたり活力あるまちづくりを推進するための目標や施策等をまとめた「上野原市デジタル田園都市構想総合戦略－上野原みらい戦略－」においては、「時代に合った地域をつくり、快適で安心な暮らしを守るまちづくり」を進めることとされている。

また、「多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくり」として移住・定住の促進などが掲げられている。

そこで、整備する施設は、秋山地区の人が安心して暮らせるための基盤となることに加えて、同地区以外の人も受け入れ、利用してもらえるような機能・役割を持つことが期待される。

また、総合戦略の前提となる人口ビジョンでは、秋山地区の目標人口は２０３０年に１，２０７人、２０４０年には９１９人まで減少するとされている。

（2）上野原市公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定・令和4年3月改訂）

公共施設等を中長期的な視点から総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、最適な施設配置を実現することを目的とした「上野原市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、下記の５原則を掲げている。

①公共建築物の適正配置

老朽化した公共建築物の更新や大規模改修を行う際には、諸条件を考慮して措置方針を決定し、適正規模・適正配置に取り組みます。また、引き続き近隣市町村との広域化や相互利用なども検討します。

②新規整備の方針

公共建築物の新規整備は、「選択と集中」を基本とし、今後の財政状況を考慮のうえ政策適合性を加味し、国及び県支出金などによる財源の確保を前提として、中長期的な視点で費用対効果やライフサイクル・コストなどを精査したうえで整備します。

なお、新規整備に伴い全体の施設面積が増加するため、原則として既存施設の削減により均衡を図ります。

③施設ニーズの変化に応じた機能提供

人口減少や人口構成の変化に対応するため、既存の施設機能の強化又は変更を検討します。

④予防保全による長寿命化

不具合が生じてから対処する「事後保全管理」から、定期的な点検や診断により予防的な措置を施す「予防保全管理」への転換を推進し、一層の長寿命化と安心・安全なサービスの提供に努めます。

⑤維持管理等の方針

施設整備や維持管理等における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの向上を目的としてＰＰＰやＰＦＩなどの手法を検討し、民間活力の導入を図ります。なお、用途廃止された公共建築物は、必要により広域化や民間移管、貸付、譲渡や譲与なども検討することとします。

また、公共建築物の総量として、総延べ面積（１４９，５８３㎡）の３２％（４７，８６７㎡）の削減を目標として掲げている。

さらに、施設類型ごとの管理に関する基本方針として、行政系施設（市役所・出張所・消防庁舎等）については、

・市役所庁舎は、修繕・改修・更新を実施し長寿命化を図ります。
・出張所は行政需要に配慮しつつ、集約又は他施設との複合化を図ります。
・消防庁舎は、必要に応じ修繕・改修・更新を実施します。

とされている。

市民文化系施設（公民館・集会施設等）については、

・主な利用者が地区住民である地区集会施設は、サービスを継続しますが、市で単独施設としての建替えは行わず、他施設との複合化や他の地区集会施設との統合化を図ります。

などとされている。

(3)上野原市公共施設マネジメント計画(令和3年6月策定)

「上野原市公共施設等総合管理計画」に基づき、建物施設を対象とした施設整備に取組むための具体的な方向性と方策を定めることを目的として策定された「上野原市公共施設マネジメント計画」においては、各施設に関して、公益性、必需性、有効性などを評価している。

本方向性の検討対象施設である「秋山老人福祉センター」、「秋山支所」、「市立病院附属秋山診療所」に関しては、いずれも公益性、必需性があると評価されている。ただし、「秋山老人福祉センター」、「市立病院附属秋山診療所」については、公益性は認めつつも、今後も市が運営主体として関与すべき施設ではないと評価されている。一方で、「秋山老人福祉センター」、「市立病院附属秋山診療所」については、今後の高齢化を踏まえると利用者数の増加が見込まれるとされている。

2　秋山地区公共施設適正配置にあたっての基本理念・基本方針

(1)基本理念

秋山地区の公共施設適正配置にあたり、人口減少が予想される中で、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な施設を整備するため、次のとおり基本理念を定める。

地域の人々に日常的に利用され、地域の活力維持の基盤となる複合施設

(2)基本方針

基本理念を実現すべく、施設の配置や、施設に求められる機能を検討する際の基本方針として、以下を掲げる。

①施設の複合化により床面積の縮減を図る

公共建築物の総量削減が求められている中、施設の複合化を図ることで、床面積に縮減を図ることとする。また、施設の複合化により、同一施設内で複数のニーズ（例えば、支所、診療所の双方を利用するなど）に対応できるようにする。

②地域のニーズに柔軟に対応できる施設とする

今後の人口動向なども念頭に、顕在化しているニーズはもちろんのこと、将来的に高まることが想定されるニーズにも柔軟に対応できる施設とする。

③地域の人が日常的に利用できるとともに地域外からの利用も見込める施設とする

地域の人が安心して暮らせるための基盤となるとともに、例えば、カフェ・店舗などを併設し、地域の人が日常的に利用できるような施設とする。また、上野原市デジタル田園都市構想総合戦略において、移住・定住の促進などが掲げられていることを踏まえ、地域外に住む人も利用しやすいような施設とし、地域内外の人々の交流の場となることも目指す。

Ⅲ　秋山地区公共施設適正配置の方向性等

1　施設の配置

従来、秋山老人福祉センター（秋山公民館含む)、秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む)、市立病院附属秋山診療所が担ってきた機能を集約化した複合施設を整備する。

新施設の設置場所は現在の秋山支所周辺とし、住民協議会からの要望も踏まえた機能を搭載するものとする。

また、集約化後の建物は、公共施設マネジメント計画等に沿って除却等を進めることとする。

2　施設に求められる機能

(1)想定される機能

住民協議会の意見を汲み、下記のとおり新施設の機能を想定し、検討を進めることとする。

①核となる機能

・秋山支所

・消防署秋山出張所

・市立病院附属秋山診療所

・会議室（サークル活動や運動など多目的で利用できるもの）

②テナント等(事業者と要協議)

・郵便局（日向海戸郵便局）

・金融機関ＡＴＭ

・休日も利用可能なカフェ、売店

③憩いとなる場所

・パブリックスペース（テーブル・椅子があり飲食が可能）

・雨天でも遊べる子ども向けスペース

・小上がり

・遊具（屋外）

④その他

・自習スペース

・エレベーター

・トイレ（施設外からもアクセスできる）

・駐車場

・自動販売機
・インターネット環境（来館者が利用できる）

(2)整備にあたっての留意点

・売店は、お土産や野菜の販売なども想定してスペースを確保する。
・カフェ・売店は、地区住民による運営を想定する。必要に応じてマーケティング調査の実施や、先進施設を参考にするなど、市の将来負担とならない運営方法を検討する。また、秋山温泉など周辺施設へ与える影響にも配慮する。
・デイサービス事業や認知症カフェなど、高齢者サービスの実施に転用可能なスペースを確保する。
・上野原市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を含めた建物のＺＥＢ化に向け、基本設計等において実現可能性を検討する。
・土砂災害等の災害に配慮した配置や構造を検討する。
・防災拠点として蓄電設備、自家用発電機及び倉庫等の設置を検討する。

3　必要とされる面積の検討

各種機能を実現するために必要なおおよその面積は以下のとおりと見込んだ。

機能	概算面積（m^2）	設定根拠
秋山支所	６０	・事務所スペース：２人×８．１m^2＋２人×４．５m^2＝２５．２m^2 ・小会議室スペース：４人×７m^2＝２８m^2 ・合計：５３．２m^2 【参考文献等】総務省地方債同意等基準（人口５万人未満の市町村）。 ※課長補佐・係長級が２人、一般職員が２人と想定。
消防署秋山出張所	６０	・現状の規模感を参考に、支所と同程度と想定。
市立病院附属秋山診療所	２５０	・現診療所の１フロア分の面積（２６４㎡）を参考に設定。
会議室	２００	・上野原市文化ホールの会議室の面積（５１席で８４m^2程度）を参考にし、催事などでは二つの会議室（大・小）をつなげてより広いスペースを確保できることを念頭に設定。

機能	概算面積（m²）	設定根拠
郵便局（ＡＴＭ含む）	３０	・一般的な必要面積から設定。 【参考文献等】郵便局ホームページ（ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｐｏｓｔ．ｊａｐａｎｐｏｓｔ．ｊｐ／ｏｗｎｅｒ／ｆａｑ／）によれば、「概ね１、２名で業務を行う簡易郵便局については、約２５平方メートル程度」との記載あり。
カフェ	２００	・ホール：１．５席／坪程度が一般的とされる。６０席（４０坪）と想定。 ・厨房：多くのスタッフが同時に働けることも想定して広めにとり、ホールの半分程度（２０坪）と想定。 ・合計：６０坪
売店	１００	・道の駅の農林水産物直売所の施設面積に関する調査における、平均面積：１９０ｍ²、中央値：１２２ｍ²（Ｎ＝２４６、全国の施設対象）を参考に設定。 【参考文献等】『道の駅』を拠点とした地域活性化調査研究報告書（Ｈ２４．３）（財）地域活性化センター
パブリックスペース	１３０	・カフェホールと同程度と設定。
子ども向けスペース	１３０	・カフェホールと同程度と設定。
小上がり	－	・カフェホール面積に含む。
自習スペース	４０	・カフェホールと同様に１．５席／坪程度と考え、１８席（１２坪）と想定。
運動スペース	２００	・中規模のトレーニングジムの一般的な広さから設定。
エレベーター・階段	５０	・一般的な必要面積から設定。
トイレ	５０	・一般的な必要面積から設定。
屋内合計	１，５００	
駐車場	１，２００	・上野原市役所駐車場の駐車台数は約１８０台（来庁者用：約１２０台、庁用車用：約６０台）である。これも参考にしつつ、本施設では住民などが日常的に活用することや地域外からの来訪も見込み４０台と設定。 ・１台当たりの駐車場面積を３０ｍ²と想定し、３０×４０＝１２００ｍ²と設定。

この他、通路などのスペースが必要となるため、施設の延床面積としてはおおむね２，０００m^2程度（駐車場は含まない）が必要になると考えられる。

ただし、維持管理費を抑制し長く利活用できる施設とするため、上記機能のうちスペースを兼用可能なものは統合することとし、可能な限り床面積の削減を目指すこととする。

４　建設候補地の検討

現支所、ＹＬＯ会館、秋山中学校の校庭、旧桜井小学校といった代替案に対して、「延床面積と収容できる機能」、「概算費用」、「位置（地区の中心からの距離）」、「アクセス（バス停）」、「防災（土砂災害）」、「駐車場台数」といった観点から比較検討を行った結果、地区の中心部にあり、必要な機能を収容でき、費用も比較的少なく抑えられる可能性が高いといった理由で、現在の秋山支所周辺に設置することが望ましいと判断した。

出典：国土地理院ウェブサイト（ｈｔｔｐｓ：／／ｍａｐｓ．ｇｓｉ．ｇｏ．ｊｐ／）

建設候補地

５　概算費用の検討

ここでは、新施設のおおまかな工事費を推計する。

総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによれば、施設の更新（建替え）単価としては次のとおりとされている。

種類	単価（万円／ｍ^2）
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	４０
スポーツ・レクリエーション系等施設	３６

ここでは、おおよその延床面積２，０００ｍ^{2}に対して、「市民文化系、社会教育系、行政系等施設」の単価（４０万円／ｍ^2）を乗ずることで、新施設の工事費をおおよそ８億円程度と想定することとする。

また、新施設建設に伴い、現在の秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）及び市立病院附属秋山診療所は解体撤去を想定している。

解体撤去に要する概算工事費は、市内における近年の工事実績を踏まえ（※）、２．３６億円程度と想定することとする。

※令和６年度　西原教職員住宅解体工事（床面積：３７４．３㎡、解体費用約３，７００万円）を参考に、面積あたりの工事単価を９．８９万円／㎡と設定。これに秋山老人福祉センター（１，５８８㎡）及び市立病院附属秋山診療所（７９４㎡）の延床面積の合計値（２，３８２㎡）を乗ずることで推計。

6　財源及び整備手法等

(1)財源

市の財源状況が厳しい中での施設建設にあたっては、国庫補助事業や起債の活用を検討し、一般財源の支出の抑制を目指す。

●活用を検討する主な起債

・公共施設等適正管理推進事業債

・緊急防災・減災事業債

・脱炭素化推進事業債

・過疎対策事業債

・辺地対策事業債

※その他、活用可能な地方債等があれば活用していく。

(2)事業手法

新施設整備の事業手法としては、下記などが考えられる。

手法	概要	特徴
公設公営方式	施設の計画から財源確保、建設、運営まで行政が行う。 一般的に行政は施設整備の発注時に予め発注仕様書、予定価格を定めた上で、競争入札等により請負業者を決定する。	通常の公共事業の実施手法。
ＰＦＩ方式	ＰＦＩ法（　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づいて、民間事業者が自ら資金調達を行い、設計建設業務を一体的に行い、施設整備後に運営・維持管理業務を実施する。	「性能を満たしていれば細かな手法は問わない」性能発注方式が採用されることにより、安くて質の良い公共サービスが期待されるが、選定手続きが長期化することや手続きコストが大きくなりやすい。
リース方式	民間事業者が民間資金を調達し、設計、建設業務を一体的に行い、施設を行政にリースする。運営・維持管理は行政が行う場合と民間事業者に委ねる場合がある。	ＰＦＩ法に拠らず柔軟な募集、選定手続きが可能であり、比較的小規模事業にも適用される事例もある。

新施設は、地域における行政、日常的なコミュニティの場となるため、迅速な整備・運用開始が求められる。この点も踏まえ、今後策定予定の「(仮称）秋山地区複合施設整備基本計画」などにおいて、詳しく検討した上で、事業手法を決定することが妥当と考えられる。

(3)発注手法

新施設整備の発注手法としては、下記などが考えられる。

手法	概要	特徴
分離発注方式	デザイン・設計・監理の業務と施工を行なう会社を別々にする発注形態。	通常の公共事業の実施手法。
ＤＢＯ方式	行政が、施設の所有権を有したまま、民間事業者に設計、建設、維持管理及び運営業務を一体的に委ねる方式。	民間事業者にとって、資金調達リスクを回避しながら、創意工夫を活かすことが可能となる。
ＥＣＩ方式	設計段階から施工者が参画し、施工の実施を前提として設計に対する技術協力を行う。	施工性を検討して設計に反映することにより、工事費に係るリスク抑制や工事期間の短縮を図りやすい。

・新施設は、地域における行政、日常的なコミュニティの場となるため、迅速な整備・運用開始が求められる。この点も踏まえ、今後策定予定の「(仮称）秋山地区複合施設整備基本計画」などにおいて、詳しく検討した上で、発注手法を決定することが妥当と考えられる。

(4)設計･施工事業者の選定手法

設計及び施工を委託する事業者の選定手法としては、下記などが考えられる。

手法	概要	特徴
プロポーザル方式	公募または指名により複数の者（受託希望者）からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選定する方式。	「設計者」を選ぶものであり、「設計案」を選ぶものではないので、設計者選定後に発注者の意向等も踏まえた設計を進めることが可能。
コンペ方式	複数の設計者に設計案を出させ、優れたものを選定する方式。	コンペの公示から案の提出までには時間がかかる。

入札方式	提示する条件に対し、設計料の入札を行い、その中から一番安価な業者を選定する方式。	公共事業においては一般的な手法。業者からの提案やデザイン性を期待する場合には不向き。

新施設は、地域における行政、コミュニティの場として長期間使用されることになり、その間に、施設に対するニーズは変化する可能性がある。このため、ニーズに対して柔軟に対応できる施設が求められている。

設計・施工事業者の選定手法については、上記手法のメリット・デメリットなども踏まえながら、今後策定予定の「(仮称) 秋山地区複合施設整備基本計画」などにおいて、詳しく検討することが妥当と考えられる。

7　スケジュール

新施設整備は、令和１０（２０２８）年度中の竣工を目指し、以下のようなスケジュールで進めることとする。

ただし、今後策定する新施設の基本計画の中で、より詳細なスケジュールを策定する予定である。

工程	期間	令和7（2025）年度												令和8（2026）年度												令和9（2027）年度												令和10（2028）年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
基本計画	R7.8-R7.12										4.5か月見込み																																				
基本設計	R8.2-R8.6																4.5か月見込み																														
実施設計	R8.8-R9.3																									8.5か月見込み																					
建設工事	R9.3-R10.3																																					13か月見込み									
竣工・開設時期	R10.4-7																																														
住民説明会	R7.6/R9.3				方向性決定後																					設計決定後・着工前																					
庁内推進本部	随時																																														
議会報告	随時																																														

別紙①
秋山地区公共施設住民協議会による「秋山老人福祉センター代替施設建設に係る秋山地区の公共施設の方向性について」（抜粋）

秋山地区の公共施設の方向性

1　はじめに

秋山地区の秋山老人福祉センター（ＹＬＯ会館）について、老朽化による施設の休止に伴い、その代替施設の建設等について、令和５年１１月に秋山地区区長会長を代表とする秋山地区住民から、市に対して陳情書を提出しました。

これを受け、市では、秋山老人福祉センターの代替施設の検討を行うこととし、その方向性については、住民代表者をメンバーとする「秋山地区公共施設住民協議会」の意見を聞くこととしました。

協議会では、秋山老人福祉センターを含めた、秋山地区の公共施設の集約化も見据え、その機能や立地について、住民アンケートを実施しながら検討し、方向性をとりまとめました。

2　検討の経緯

令和５年	１１月	秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する陳情書を提出
令和６年	５月	第１回秋山地区公共施設住民協議会
	６月	第２回秋山地区公共施設住民協議会
		秋山地区公共施設適正配置方向性検討業務委託発注
	７月	「秋山地区の公共施設についてのアンケート」実施
	９月	第３回秋山地区公共施設住民協議会
	１０月	第４回秋山地区公共施設住民協議会
	１１月	第５回秋山地区公共施設住民協議会
令和７年	１月	第６回秋山地区公共施設住民協議会

３　検討対象施設

検討対象施設は次のとおりです。

・秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）
・秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）
・市立病院秋山診療所

各施設の詳細は以下のとおりです。

（１）秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）

①概要

秋山老人福祉センター（旧秋山村ＹＬＯ会館）は、昭和５３年に建設され、その名のとおり、Ｙｏｕｎｇ（若者）、Ｌａｄｙ（女性）、Ｏｌｄ（お年寄り）など、すべての地区住民のコミュニティの場として長年にわたり、成人式、敬老会、新年互礼会、結婚式及び披露宴、文化祭、祝賀会、公民館活動、各種会議の場としてその役割を担ってきました。また、施設内でデイサービスも運営されていました。

②課題

建設後４５年ほどが経過し、施設の老朽化が進行し、漏水、漏電等による各設備の故障も多く、２０２４年3月をもって利用ができない状況となってしまいました。秋山地区には本施設以外に多くの住民が集まることのできる施設がなく、地区住民は非常に困惑しています。

③集約化に際しての要望

これまでどおり、地区のコミュニティの場として活用できる施設の整備をお願いします。

（２）秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）

①概要

旧秋山村役場であり、消防署秋山出張所、図書館分館も同施設内に含んでいます。

②課題

上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は８０％であり、利用の限界が近づいていると考えられます。

③集約化に際しての要望

支所に関しては、住民サービスに支障をきたさないよう支所として存続させるとともに、住民の安心・安全のためにも消防署秋山出張所も存続させることをお願いします。

（３）市立病院秋山診療所

①概要

上野原市立病院秋山診療所として独立した建物で、新耐震基準で建築されています。内科、整形外科、外科があり、毎週月・水・金が診療時間となっています。

②課題

新耐震基準に基づく建物ではありますが、上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は９５％であり、利用の限界が近づいていると考えられます。

また、診療科目の減少により未利用スペースが発生しています。

③集約化に際しての要望

地域住民の生活のために必要な施設であり、健康を維持するために、今後も対面で診療を受けられる場所を残すことをお願いします。

４　検討に際しての基本的な考え方

市のスタンスを踏まえながら、住民協議会において代替施設に必要な機能や適切な立地を検討しました。

（第１回協議会資料から「市のスタンス」抜粋）

市では、将来にわたって公共施設を適正に維持・管理していくことができるよう、上野原市公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化施設を中心とした床面積の削減や、既存施設の維持管理コストの見直しなどを進めています。

そのため、秋山老人福祉センターの代替施設についても、床面積や立地などに制約があります。協議会では以下の点に留意いただきながら、代替施設についての意見交換をお願いします。

【市のスタンス】

①代替施設は秋山老人福祉センターより床面積を抑えるものとします。

②秋山地区の他の公共施設も老朽化しており、今後、修繕や建て替えの必要に迫られます。そのため、代替施設を、複数の施設を集約する「複合化施設」として整備する方向性も視野にご検討ください。

例）秋山支所、消防署秋山出張所、秋山診療所　など

③代替施設の設置場所は、地域住民の合意の下で決定してください。

④代替施設の設置場所は、ランニングコスト削減のため、借地ではなく市有地とします。ただし、土地の取得が可能であれば、民有地も候補とします。

5　住民アンケートの結果（抜粋）

令和６年７月に、地区住民に対して「秋山地区の公共施設についてのアンケート」を実施しました。以下に、主なアンケート結果を示します。

（１）秋山地区の拠点施設に対する期待

1	期待しない	12 人	6.5%
2		18 人	9.7 %
3		44 人	23.7 %
4		37 人	19.9 %
5	期待する	75 人	40.3 %

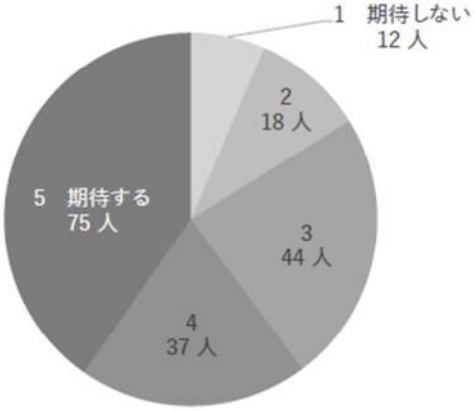

（２）秋山地区の拠点施設に必要だと思う施設

1	秋山支所	149 人	15.4 %
2	消防署秋山出張所	129 人	13.3 %
3	市立病院秋山診療所	141 人	14.6 %
4	郵便局	114 人	11.8 %
5	図書館	39 人	4.0 %
6	コンビニエンスストア	91 人	9.4 %
7	ＡＴＭ	105 人	10.8 %
8	公民館（会議・イベント・サークル活動等で利用できる部屋）	98 人	10.1 %
9	デイサービス	81 人	8.4 %
10	その他	21 人	2.2 %

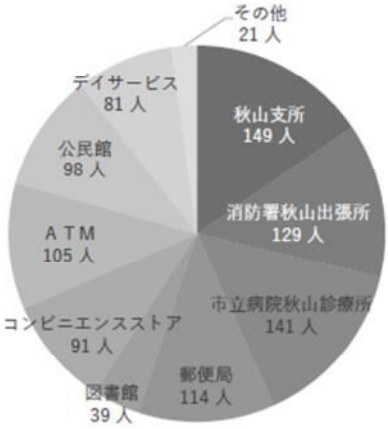

交番	習い事、塾
必要なし	大人も子供も遊べる公園
公園	児童館、学童
YLO会館(3人)	コンサルタントアドヴァイザー推奨の施設
運動施設	災害避難所、保育所の機能
道の駅	喫茶室
保育所、学校	農産物販売所
防災の拠点	こども食堂

体育館、雨天時いつでも利用可な走り回れる所
学習スペース、フリースクール
小中学校

（３）秋山地区の拠点施設に対して不安なこと

1 不特定多数の人が集まることによるトラブルの発生	26 人	8.7 %
2 子どもと高齢者等が関係する怪我や事故の発生	23 人	7.7 %
3 多くの人が集まることによって落ち着かない	11 人	3.7 %
4 施設予約がしづらい・混雑する	21 人	7.0 %
5 建てた施設が十分に活用されない	122 人	40.7 %
6 施設までの交通手段	90 人	30.0 %
7 その他	7 人	2.3 %

周知不足
人口減少
利用人数等に見合わない設備投資の金額（ハコモノにならないか）
交通渋滞・騒音など
建設までの期間の長期化（に伴う施設の不便さが高まること）
防犯
維持財政

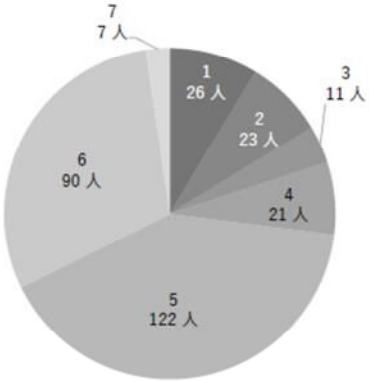

（４）秋山地区の拠点施設の設置場所

1 秋山老人福祉センター（ＹＬＯ会館）と同じ場所	105 人	34.5 %
2 秋山支所と同じ場所	115 人	37.8 %
3 マス釣り場付近	42 人	13.8 %
4 観光スポーツ広場付近	26 人	8.6 %
5 その他	16 人	5.3 %

どこでも可（3人）
秋山中学校（小学校と中学校を統合する）
秋山中学校
秋山中学校付近
旧小学校
フィットネスジム・トレランコースの場合秋山温泉が良いのではないかと思う。
YLOの下の県道に面した広場。ゲートボール場のあった所。
使っていない小学校
秋山の中間地で広い土地が安く取得できる場所
秋山温泉付近

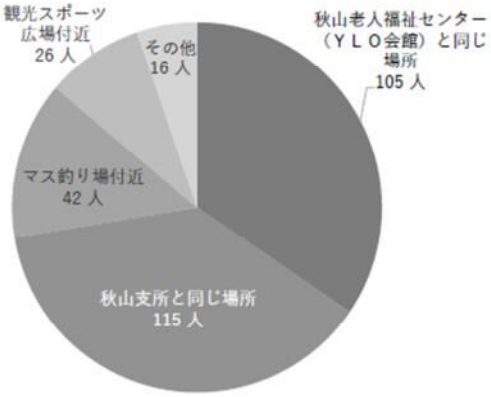

公共用地へ
駐車スペースもとれる場所

６　秋山地区の拠点施設に関する要望

（１）概要

支所、消防署、公民館、診療所など、現在提供されている機能を維持・継続できる拠点施設が必要です。

また、地域コミュニティ、地域経済の持続や活性化に役立つ拠点施設としていただくことを望みます。

（２）立地

現支所、ＹＬＯ会館、秋山中学校の校庭、旧桜井小学校といった代替案に対して、「延床面積と収容できる機能」、「概算費用」、「位置（地区の中心からの距離）」、「アクセス（バス停）」、「防災（土砂災害）」、「駐車場台数」といった観点から比較検討を行いましたが、地区の中心部にあり、必要な機能を収容でき、費用も比較的少なく抑えられる可能性が高いといった理由で、現支所の場所に設置することが望ましいとの結論に至りました。

（３）施設に求める機能

①基本的な考え方

・現状と同等レベル以上の公共サービスを受けられる施設
・秋山地区の住民が気軽に立ち寄れ、交流が図れる施設
・市外、県外の人も立ち寄ることができ、地区住民などとの交流も期待できる施設

②具体的な施設・機能

・支所
・消防署出張所
・診療所
・郵便局
・銀行ＡＴＭ
・会議室（大会議室、中会議室）
・運動も可能な多目的ルーム
・カフェ（厨房・ホール）、売店
・パブリックスペース（テーブル・椅子があり飲食が可能）
・子ども向けスペース（雨天でも遊べるスペース）
・小上がり

・エレベーター
・トイレ（施設外からもアクセスできる）
・遊具（建物外）
・自動販売機
・インターネット環境（来館者が利用できる）
・自習スペース

③留意点
・カフェ、売店は休日も利用できる形態を希望します
・売店では、スペースを大きくとり、お土産や野菜の販売もできるような形態を希望します
・カフェ、売店を運営する際には、地区住民が経営・運営に主体的に関与できるような形態を希望します
・デイサービスに転用可能なスペースの確保を希望します。
・ソーラー発電の設置などクリーンエネルギーへの配慮を求めます。

以上